

令和 7 年 1 月 11 日

日本体操協会
関係各位

2025年度からの登録システム移行並びに登録・資格関係規程改定について

公益財団法人日本体操協会
普及リーダー 遠藤幸一

標記の件、2025年度より登録システムの変更、並びに登録や資格に関する規程を大きく変更いたします。その円滑な移行を進めるため、本資料を事前に公開いたします。体操関係者のご確認ご理解をお願い申し上げます。

2025年度登録開始:2025年3月10日予定

【登録システム移行前の準備】

1. 本年度(2024年度)登録完了

本年度の登録は2025年1月29日で締切。審判員資格など登録手続きと登録料等の支払いが完了していない方は、至急、ご対応ください。

2. 個人 ID の確認

新しいシステム移行においても現システムの個人 ID(8 または 9 から始まる9桁の数字)が引き継がれます。情報照会のためにも必要ですので、登録者個人が自分の個人 ID を把握しておいてください(pdf 登録証を出力して各自保管しておくことをお勧めします)。

⇒登録証印刷ガイドはこちら

https://jga-web.jp/pdf/pdf_output_guide.pdf

3. 個人で複数の個人 ID を登録されている方の対応

今後は新しいシステムではすべての作業において、個人に割り当てられた個人 ID(8 または 9 から始まる9桁の数字)を基本とした管理となります。一人で複数の個人 ID を活用されている方がいますが、移行に際し、混乱の原因となる可能性があります。今回の移行を機に、個人に対しては一人1個人 ID で整理いたします。こちらで照会できたものについては統合作業を進める予定ですが、統合のできなかつた情報に関しては、別途、手続きをご依頼する予定です。

※個人 ID は引き続き永久コードとなります。

【登録などの規程改定概要】

1. 登録区分と登録料の変更

登録区分を「選手」か「選手以外」に簡素化し、どの立場の方でも本会主催大会、事業に参加する方は、年齢によって同じ登録料を納めることとなります。また、指導者や審判員については「資格」扱いとなり、本会会員登録と資格登録を切り離して扱うこととなります。

※都道府県協会・連盟によって追加登録料額は異なります。

※他の本会加盟団体事業に参加する場合、当該団体の規則による登録料などが必要となります。

■現行の登録区分

選手	愛好者	役員		指導者		審判員
各種別	GFA*	登録料有	登録料無	資格有	資格無	各種別

* GFA(Gymnastics for All : 旧一般体操)



■2025年度からの登録区分

選手		選手以外			
各種別	(中体連)	愛好者	役員	選手・愛好者の活動支援者、帯同審判員、保護者を含むサポーター	

◇指導者・審判員は登録区分ではなく「資格」扱いとなります(これまで指導者区分は誰でも選択できましたが、これからは資格保有により「指導者」「審判員」の立場となる)。

■現行の登録会員区分と登録料
別表

会員区分	登録料 (単位：円／1人あたり1年間)
1. 名誉会員	無料
2. 役員 (1) 本会の理事・監事 (2) 本会の委員会委員 (3) 加盟団体役員・評議員 (4) 評議員(外部有識者)・業務執行役・ 専門職	← 10,000 5,000 2,000 無料 ←
3. 指導者 (1) 選手、愛好者の指導者 (2) その他(トレーナーなど)	← 2,500 2,500
4. 選手、愛好者 (1) 社会人・大学生 (2) 高校生 (3) 中学生・小学生	← 1,500 1,200 1,000
5. 一般体操 ← (1) 団体(1団体につき) (2) 社会人・大学生 (3) 高校生 (4) 中学生・小学生 (5) 幼児 (6) 乳児	※「日本体操祭」に出場する愛好者のみ登録 ← 5,000 1,000 700 500 500 無料



■2025 年度からの登録会員区分と登録料

別表←

会員区分	登録料※※ (単位：円／1人あたり1か年度)
1. 選手※ (1) 23 歳以上 (2) 19～22 歳 (3) 16～18 歳 (4) 13～15 歳 (5) 7～12 歳	2,500 2,500 1,500 1,300 1,300
2. 選手以外の関係者※ (1) 23 歳以上 (2) 19～22 歳 (3) 16～18 歳 (4) 13～15 歳 (5) 7～12 歳 (6) 1～6 歳	2,500 2,500 1,500 1,300 1,300 無料

※年齢は当該年度 4 月 1 日時点で判断します。

※※各加盟団体により定められた登録料(個人・団体)が表示金額に加算されます。また、年度途中に加盟団体を変更した場合、移籍前の加盟団体登録料の返金はせず、移籍後の加盟団体登録料を支払います。

特例:日本中学校体育連盟の通達(平成 14 年 11 月 11 日付)により、当該連盟主催大会(都道府県、ブロック、全国大会)のみに出場する体操競技、新体操の選手に対しては本会登録料、ブロック費、都道府県協会・連盟の指定する登録料は無料としています。

2. 選手の所属団体(チーム)

登録区分を「選手」か「選手以外」に簡素化し、どの立場の方でも本会主催大会、事業に参加する方は、年齢によって同じ登録料を納めることとなります(指導者や審判員については「資格」扱いとなり、本会会員登録とは別に資格登録をする必要があります)。

- 選手は必ず所属団体(チーム)に所属します。
- 選手は異なる種類の最大2つの所属団体(チーム)に所属することが可能です。
- 所属団体の種類は次の3つです。
 - ① 学校教育法に定める教育機関に在学する生徒および学生が所属の学校あるいは社会人で構成される任意団体
 - ② 民間クラブ
 - ③ スポンサー他

今回、すでに「スポンサー」を所属団体(チーム)とする実態もあることから、「スポンサー」という所属団体の種類を新設しました。個人、団体に関わらず「スポンサー」枠を設けましたので、その活用についてご検討ください。

3. 資格(審判員)

■現行の審判員資格

体操競技男子(1~3種)★	トランポリン(1~3種)☆
体操競技女子(1~3種)★	タンブリング(1~3種)☆
新体操男子(1~3種)★	
新体操女子(1~3種)★	

★複数資格登録料免除

☆複数資格登録料免除

トランポリンシャトル



■2025年度からの審判員資格

体操競技男子(1~3種)★
体操競技女子(1~3種)★
新体操男子(1~3種)★
新体操女子(1~3種)★
トランポリン(1~3種)★

★複数資格登録料免除

タンブリング(1~3種)	トランポリンシャトル	パルクール
--------------	------------	-------

◇複数資格登録料免除の適用範囲の変更

◇パルクール審判員資格の新設

主な改定(審判員)

1) 登録料支払い期日について

(現行)6月30日までに登録すれば4月にさかのぼって1年間有資格

(改定)登録料の支払いをもって有資格に。認定講習会の受講年度か認定講習会次年度から有資格にするかは、資格取得者によって選択可。

2) 認定料の考え方の廃止

(現行)認定料・継続料の設定

(改定)登録料のみ

3) 登録料の改定

■現行の登録料(認定料・継続料)・・・毎年度更新

	認定料	継続料
公認審判員(1種)	5,000円	2,000円
公認審判員(2種)	2,000円	2,000円
公認審判員(3種)	1,500円	2,000円
トランポリンシャトル	1,000円	1,000円



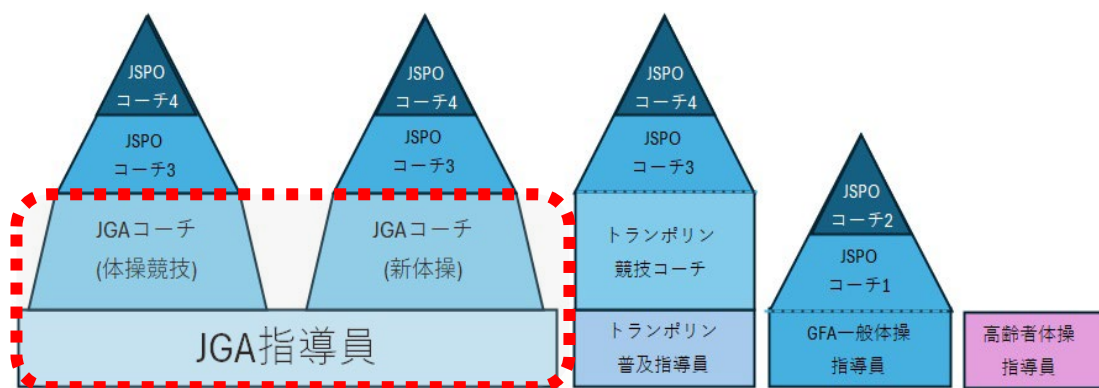
■2025年度からの登録料(資格登録料)・・・毎年度更新

	資格登録料
公認審判員(1種)	2,500円
公認審判員(2種)	2,500円
公認審判員(3種)	2,500円
トランポリンシャトル	2,500円
パルクール	2,500円

◇各加盟団体により定められた資格登録料の加算あり

4. 資格(指導者)

■2025 年度からの指導者資格制度



◇現行の指導者資格に  を新設 (e ラーニング)。

資格登録料について

高齢者体操指導員を除き、すべての指導者資格登録料は10,000円(4か年度分)に統一されます。

JSPO 公認コーチ資格(コーチ 3,4)

全日本選手権、国民スポーツ大会、NHK 杯(体操競技)において帯同指導者にはその資格取得が義務付けられています。

◇将来的に大会等への帯同指導者への資格取得義務化を検討中。

5. 受験資格条件(年齢)の改定(審判員・指導者)

高齢者体操指導員を除き、すべて当該年度 4 月 1 日現在の年齢で判断することになりました。

審判員資格	年齢制限
体・新・ト・タ(1種)	19歳以上(大学2年)
体・新・ト・タ(2種)	17歳以上(高校3年)
体・新・ト・タ(3種)	15歳以上(高校1年)
パルクール	20歳以上(大学3年)
シャトル	19歳以上(大学2年)

指導者資格	年齢制限
JGA 指導員	16歳以上(高校2年)
JGA コーチ	16歳以上(高校2年)
G.F.A.指導員	18歳以上(大学1年)
ト:競技コーチ	19歳以上(大学2年)
ト:普及指導員	18歳以上(大学1年)
高齢者体操指導員※	20歳以上(大学3年)
JSPO コーチ 1※	18歳以上(大学1年)
JSPO コーチ 2※	30歳以上
JSPO コーチ 3※	20歳以上(大学3年)
JSPO コーチ 4※	22歳以上

体:体操競技/新:新体操/ト:トランポリン/タ:タンブリング

※JGA-Web システム以外の登録管理

【登録システムにおける用語について】

今回のシステム移行は、多くの無駄を排除する関係で、いくつかこれまで使用していなかった用語を使用しております。特に多くに影響することが想定される用語について解説いたします。

・チーム

所属団体と同義です。主に選手やコーチが練習拠点としているところや競技会に出場する際に所属する団体を示します。

・メンバー

本会の登録会員区分に基づく会員登録者、各種資格登録者、登録管理者など個人会員 ID を取得したすべての方を示します。

・構成員

本会の登録会員区分に基づく会員登録者を示します。

その他

2025年4月1日適用の規程をご確認ください。

[https://www.jpn-gym.or.jp/association info/articles regulations-2/](https://www.jpn-gym.or.jp/association%20info/articles%20regulations-2/)

- 登録規程
- 公認審判員認定規程
- トランポリン・シャトル競技公認審判員規程
- Gymnastics for All 指導員規程
- トランポリン競技コーチ規程
- トランポリン普及指導員規程
- JGA 指導員・JGA コーチ規程
- パルクール公認審判員規程
- タンブリング公認審判員認定規程

登録に関する質問受付窓口

<https://forms.office.com/r/i64Ru322dn>

いただいた質問にそれぞれ回答するものではなく、質問を集約した上で Q&A として公開する対応となります。ご了承ください。



情報公開 URL <https://www.jpn-gym.or.jp/notice/40331/>

以上